

平成30年10月3日
港湾局 港湾経済課

LNGバンカリング*促進のための国際的な協力体制の拡大 ～日本からの働きかけによりエジプトが加わります～

LNGバンカリングを促進するための国際的な港湾間協力に関する覚書に、今般、新たにスエズ運河経済特区庁（エジプト）が加わることになりました。これにより、LNGバンカリング拠点の国際的なネットワーク構築に向けて、更に協力体制が強化されます。

※LNGバンカリング：船舶へのLNG（液化天然ガス）燃料供給のこと。

2020年に開始される船舶の排出ガス規制に伴いLNGを燃料とする船舶の導入に向けた動きが進む中、更なるLNG燃料船の普及促進のためには、LNGバンカリング拠点のネットワークを多国間で構築することが重要です。

このため、国土交通省港湾局を含む10カ国11者により、LNGバンカリング拠点形成に向けた国際的な港湾間協力に関する覚書に署名し、国際連携を推進しているところです。

今般、国土交通省港湾局の働きかけにより、新たにスエズ運河経済特区庁（エジプト）が加わりました。

○署名日：平成30年10月3日（水）

○場 所：シンガポール リゾートワールドセンターサコンベンションセンター

○署名者：国土交通省港湾局（日本）
シンガポール海事港湾庁（シンガポール）
蔚山港湾公社（韓国）
アントワープ港湾公社（ベルギー）
ゼーブルージュ港湾公社（ベルギー）
ロッテルダム港湾公社（オランダ）
ノルウェー海事庁（ノルウェー）
ジャクソンビルチャンバー（ジャクソンビル港）（米国）
バンクーバー港湾公社（カナダ）
マルセイユ港湾公社（フランス）
浙江省港湾投資・運営グループ（寧波港）（中国）
<今回追加>
スエズ運河経済特区庁（エジプト）

○国土交通省港湾局長のコメント：

船舶燃料としてクリーンなLNGへの期待が高まっている中、世界トップのLNG輸入国である我が国は、LNGバンカリング拠点の形成に向け主導的な役割を果たしてきています。

国土交通省においては、本年度より、LNGバンカリング拠点を形成するために必要となる施設整備に対する補助制度を創設し、本年6月に2事業を採択したところです。

LNGバンカリング拠点の国際的なネットワーク拡大の重要性が一層増しており、こうした中でスエズ運河経済特区庁の参加を心から歓迎したいと思います。特にスエズ運河は、ヨーロッパとアジアを結ぶ世界で最も利用される海上輸送ルートの一つであり、LNG燃料船の普及促進に向けても重要な役割を果たしてくれるものと確信しています。

<お問い合わせ>

港湾局港湾経済課 中嶋、石川

電話：03-5253-8111（内線：46812、46855）、03-5253-8628（直通） FAX：03-5253-8937